

# 産後ケア事業のご案内



出産後、『自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない』『体調が優れず、心身を休めたい』『赤ちゃんのお世話の仕方が分からない』『授乳の相談や乳房のケアを受けたい』『育児の相談がしたい』などお困りのことはありませんか？そんなときには、からだところを休めながら育児のアドバイスが受けられる「産後ケア」をご利用ください！

## 利用できる方

- 長沼町に住民票がある生後おおむね1年未満の赤ちゃんとお母さん
- 家族等から家事や育児のサポートが十分に受けられない
- 心身の不調や育児でお困りのことや心配なことがある

※医療が必要な方は利用できません

## 産後ケアの内容

- 通所型（デイサービス）  
助産師がいる助産所へ行き、日帰りでサービスを受ける
- 居宅訪問型（アウトリーチ）  
助産師が自宅に来て、サービスを受ける
- 短期入所型（ショートステイ）  
助産師がいる助産所に宿泊し、サービスを受ける

## 利用料金・回数

	利用料金（税込）		回数 (1回の出産につき)
	課税世帯	非課税世帯	
通所型	課税世帯	3,000円/回	3回まで
	非課税世帯	1,500円/回	
居宅訪問型	課税世帯	2,000円/回	5回まで
	非課税世帯	1,000円/回	
短期入所型	課税世帯	5,000円/回	2泊まで
	非課税世帯	2,500円/回	

※延長料金については、自己負担になります  
※双子は利用料金が異なりますので、お問合せください

## 委託先助産所（申し込み先）

### 北海道マザーリングサポート協会

〒069-0833

江別市文京台 14-34

代表電話：011-777-6095

携帯電話：080-6082-4135

申し込み・お問合せは TEL 又は WEB から！



## ご利用までの流れ

利用希望日の5日前までに直接助産所へ申し込み

委託助産所からりふれへ、代理で申請がされます

りふれから利用承認通知書を送付

産後ケア利用  
料金は助産所にお支払い

※利用の変更または中止は、利用開始日の2営業日前の正午までに、直接利用施設に連絡をしてください。  
それ以降の変更・中止は、キャンセル料が発生することがあります。  
(キャンセル料はご本人がお支払いください)

## 産後ケア事業に関する問合せ先

長沼町総合保健福祉センター「りふれ」

保健福祉課 保健係

TEL：0123-82-5555

長沼町では、産後ケア以外にも育児に関する様々なサービスがあります。困ったことや心配なことがありましたら、ご相談ください。

